

# 坂本茂雄 県政かわら版

2003  
秋号  
No. 3

<坂本茂雄県議会だより>  
■高知市丸ノ内1-2-20  
県議会内県民クラブ控室  
TEL 088-823-9523  
FAX 088-823-9063

## 緊張の中 多岐にわたって初質問

## 南海地震 策推進条例制定へ前向き

九月二四日から一〇月一〇日にかけて開催された県議会九月定例会に坂本議員は初登壇し、政策提言も含め、県政課題について多岐にわたって質問を行いました。重点政策課題としている南海地震対策では「地震対策推進条例」の制定を提言、橋本知事から時宜を見での前向き答弁を引き出しています。

一方、県議会は橋本知事の選挙資金疑惑問題が浮上、新聞紙上をにぎわせるとともに、傍聴席がほぼ満席となるなど県民の関心の高さをうかがわせるものとなりました。このことについては調査特別委員会を設置して究明していくこととなりました。

議会閉会日には一八議案すべて全会一致または賛成多数で承認され、閉会しました。

(二・三面に質問と答弁の要旨掲載)

一〇月一日、初質問に立つ坂本議員



## 橋本知事の選挙資金疑惑で調査特別委員会を設置

九月定例会の質問戦の初日に知事選挙資金疑惑問題が浮上し、このことが、後の委員会審議などにも大きく影響しました。

本会議でも、坂本議員をはじめ何人かの議員がこの疑惑の真相究明について質問をしましたが、知事は「知らない」「全てを含めて県民に判断願いたい」と繰り返すにとどまりました。しかし、「自分の知らないところで起きた事件であっても、事実であれば道義的責任を感じる」との姿勢が示される中で、議会運営委員会や企画建設委員会に選挙資金疑惑メモを提出した元橋本選対事務局長を参考人として、招致し証言を求めてき

### 初質問を終えて

50分という持ち時間をどのように使うのかについては最後まで悩み、結局当日には途中で準備したものを省略するなど悪戦苦闘しました。再質問、再々質問まで含めての50分ですが、再々質問では18秒しか残らなくて十分な答弁も引き出せませんでした。これを反省し、次に生かしていきたいと思います。

お忙しい中、議場に傍聴に来ていただいた方、準備段階で県政アンケートにご協力いただいた方々等に心から感謝いたします。(坂本)

ました。短期間では事実の解明が困難であったため、最終日に「坂本ダム等に関する調査特別委員会」を設置し、地方自治法第一〇〇条第一項の権限(注)を付与し、精力的に真相究明を図ることとしました。

坂本議員は一五名の委員の一人に選任されましたので、真相究明に全力をあげる決意をしています。

(注)地方自治法第一〇〇条第一項の権限：議会が自治体の事務について関係者の出頭や証言、記録の提出を請求することができるといふもの。関係者が正当な理由なく証言等を拒否した場合刑罰が課される。通常一〇〇条委員会と呼ばれる。

# 県民のいのち、暮らしを守る立場から

## 「三位一体」改革の影響は大

### 地域・関係者の声を大事にした対応を

南海地震対策について

(坂本議員)

①地震対策は、「一名たりとも死者を出さないぐらいの決意による予防策」にウエイトを置く必要がある。このことで、県内経済への影響を高めていくという計画を策定せよ。その際、耐震化工事など、県が発注する工事は県内業者に限定した事業発注とする決意は。

②県立学校施設等の耐震診断の進捗状況と今後の耐震化への見



津波からの避難路と標示灯(北海道奥尻島)

先発注は、地域の経済や雇用を拡げる効果、県内産業の発展のためにも大切なこと。工事内容や規模に際し、県内企業でできるものは優先的発注に努めたい。

②県立学校の耐震診断の進捗状況は、本

通しは。

③高知県の南海地震対策姿勢を明確にし、県民の自覚を促す意味で県民参加の「南海地震対策推進条例」制定を検討せよ。

④啓発パンフの作製・配布を行う中で、県民の安心と安全を確保すべきではないか。

【答弁】

①ソフトやハードによる総合的な予防対策を優先的に進める。公共施設の耐震化といったハード対策は、行政が中心に進めていく。その際、県内企業への優

年4月1日現在で4%の実施率。本年度20校28棟の耐震診断を行う。これが完了すると実施率は11.8%。なお、07年度までの5年間で完了予定。

公立小中学校の耐震診断の進捗状況は、本年4月1日現在で15%の耐震診断実施率。05年度までの間で耐震診断を完了する

知事の政治姿勢について

(坂本議員)

①知事が強大な権力の座に、長期間在任している間に、県政が私物化される危険を伴うため、四選出馬についての再考を求めらる。知事は三期12年間、公私混同することなく、一般論として言われる多選の弊害を一切生じさせていないと、県民に明らか

②一期目の選挙資金疑惑については、真偽のほどを明らかにした上で、県民に信を問うべき。

計画。今後、改築や補強といった耐震化計画を策定、その際、避難場所に指定された学校などを優先する。公立小中学校は市町村が国の支援を受けられるよう、必要な助言や支援を行う。

③南海地震対策を推進するための条例は、有効な方法の一つ。予防対策に取り組むことで、県民に次の南海地震に対する理解を深めていただくことが重要。こうした取り組みを進めたい。

④本年は、南海地震の姿を描いた啓発用ビデオ番組を作成、放映予定。その番組はビデオ化して貸し出す予定。

【答弁】

①知事の仕事を考えると、在職期間の長さよりも年齢や気力の問題の方が大切だ。多選を認めるかどうかは県民が判断される。一般的に多選の弊害がいわれるが、特定の関係やしがらみは少ないと自負している。

公私混同にも充分注意をしてきたつもり。このことは多くの県民にも理解をいただいている。権力がもたらす問題点については、指摘の点を充分心に留めておきたい。

(3ページ上段に続く)

②指摘の疑惑は私の知らないことや事実ではないことなので、それ以上の説明はできない。12年の歳月が経った今、事の解明

三位一体改革の影響

(坂本議員)

一般財源500億円減という三位一体改革への対応で、県としての公的責任の形骸化につながることはないように。県として果たすべき役割を明確にした上で、「県民の納得性」を重視すること。そのため、地域の支え合いシステムづくりについて、県としての果たす役割・責任をどう考えているのか。

【答弁】

これからの県政の役割は市町村など、さらには県民一人ひとりの自立と協働を基本に、それに向けた意欲のある活動を支援していくこと。地域に派遣する職員を大幅に増やして、市町村や住民の生の声を聞きながら取り組みを進めていく。理解と納得を得るには、当初の目的に沿って機能しているのかどうかと、目標が達成できているのかどうかを点検していく。

を図ることは、正直難しいと思う。知事選挙を通じて県民の審判を仰ぎたい。

高知医療センターについて

(坂本議員)

①これまで県の医療政策を担ってきた県立病院以外の公的病院や民間病院と高知医療センターがどう機能分担をしていくのか明確にすべき。さらに、県の独占専行ではなく医師会や機能分担を担っていただく医療機関と十分に協議すること。



公開された高知医療センターの病室。具体的な運営や診療体制など詰める課題は多い。

②将来にわたって公的病院としての高知医療センターの医療サービスを県民に提供していくことを約束せよ。

【答弁】

①県・市の医師会や歯科医師会と地域医療支援のあり方等、具体的な医療センターの運営について実務的に協議する場を設定して精力的に検討を進めている。  
②高知医療センターは、基幹病院としての医療の質の向上や経営の効率化を図ることが、自治体病院としての使命を果たすことにもつながる。

雇用拡充策など

(坂本議員)

①高校新卒未就職者を非常勤職員として、県に雇用したがその効果と見通しを聞く。来年についてはどう考えるか。  
②県警捜査費による飲食代負担からんで、県警本部長の「手当は予算の範囲内でしか与えられない」という発言は、警察本部にはサービス残業が存在することを認めたと

いうことか。  
③雇用環境の改善を雇用

拡大にもつなげるため、男女共同参画社会づくり条例をどのように活用していくのか。

【答弁】

①今年、非常勤職員として雇った46名に関しては、1名が進学、2名が就職で退職。約80%の方が、公共職業安定所等を通じ、就職活動に取り組んでいる。来年度は、来春の卒業見込みの高校生に対する求人状況などを踏まえ、高知労働局・県教育委員会等の意見も聞き検討する。  
②時間外勤務管理の徹底による時間外勤務の縮減と、時間外勤務手当の予算確保に努め、不支給の解消に努める。  
③この条例が制定されることで、男女共同参画の基本的な理念が職場や家庭、事業主など社会全体に定着していくこととなり、企業における雇用や職場環境の改善にもつながるものと考えている。

本会議における坂本議員の議事録は県民クラブまたは事務所にありますので、ご連絡下さい。

# 自助・共助・公助の震災対策を柱に

# <県政アンケートへのご協力 ありがとうございます>

## ■南海地震対策に対するご意見■

- 行政指導のもと、町内単位で地震対応の避難訓練を実施してはどうでしょうか。各戸1名参加すれば相当の知識、普及効果が期待できるのではないのでしょうか。
- 耐震化をしたいが、どこへ依頼したらいいのか？費用は？これにつける。
- 地震は日頃から逃げる道順を決めて練習すること、昭和21年の南海地震の経験。
- 万一の時、親の目が届かない学校現場での避難教育。
- 手帳サイズで要点をまとめ、一戸に一冊程度希望者に配布する。
- 指定された避難場所の海拔表示が必要。
- 東から西へ太平洋に面した高知県。津波が心配です。対策マニュアルの配布が急を要すると思います。
- 軟弱地盤地域の耐震調査と対策についての対応策を検討して欲しい。
- 高齢者の一人暮らしの人たちにも、特定の人たちだけでなく底辺の人たちにも徹底した説明し、納得できる地震対策を。
- 自主防災組織(自治会等)の活動報告を紹介して欲しい。
- 下知地区に避難場所が少なすぎます。各町内に一カ所は欲しいところです。私どもは高齢者で身体障害者の主人と二人なので多分避難することはできないとあきらめています。

## ■県政に関するご意見■

- 中小の地場産業の育成のため、県外企業の指名を極力避けること。(地場企業で十分対応できることは県外企業の過当競争から守るため)
- お年寄りが生活しやすい県政にしてください。
- 何をやっているのかわからない。課室が100以上あると聞くがどこへどういったらよいかかわからない。
- 誰もが生まれてきてよかったといえる世の中をつくるため、よき日を迎えられるよう置かれた立場で頑張りましょう。
- もっと経済対策に取り組んで欲しい。よいかかわら版をありがとうございます。
- 県政にぬくもりがない。
- 短期大学の専攻科の学生です。県立なのに入学・卒業式に知事の姿は見られません。工科大学には理事長だからたびたび出られるのでしょうか。ちょっとおかしいと思われませんか。
- 高齢者の出費が多くなっています。介護掛付けや免許書き換えの時の負担金とか年金生活が苦しくなっています。安心して生活できるよう願っています。
- まんが甲子園は県の施設の地場産センターで開催して欲しい。議員の方からは初めてこのようなアンケートをいただきました。作業は大変だと思いますが、すばらしいと思います。これからも頑張ってください。
- 県民の生活、暮らしに重点を置いた県政を。介護保険料はこれ以上上げないように努力してください。低収入の年

県政アンケートでは様々なご意見をいただきました。紙幅の関係で全てのご意見を掲載できませんでしたが、今後は何らかの形で答えさせていただきます。また、アンケート結果は総務委員会や本会議での質問に活用させていただきます。



(県政アンケート結果) 回答数=138人

問い1. 南海地震対策が急がれますが、あなたが緊急に求めることは何ですか。(3つ選択)

①県民用地震対策マニュアル作成・配布	83人	60%
②県民用津波対策マニュアル作成・配布	44人	32%
③避難場所の確保	64人	46%
④避難経路の安全確保と明確化	52人	38%
⑤住宅の耐震化	62人	45%
⑥高速道路の整備	10人	7%
⑦自主防災組織の組織化と活性化	38人	28%
⑧NA (未回答)	14人	10%

問い2. 知事の退職手当について

①妥当である	12人	9%
②高いのもっと引き下げるべき	115人	83%
③低いのもっと上げるべき	1人	1%
④NA (未回答)	10人	7%
合計	138人	

## ■知事等の退職手当■

### さらに減額修正して可決

6月定例会で継続審査となっていた「知事、副知事及び出納長の退職手当に関する条例議案」については総務委員会で審査の上、改正支給率をさらに減じて4,300万円とする修正案を賛成多数で可決しました。

全国的な引き下げ方向の議論が高まっていることや財政的に同規模の状況なども勘案し、70%という支給率が一つの目安ではないかと判断したところです。

ただし、いただいた県政アンケートの中には「40年働いた勤労者の退職金を考えれば2,000万円程度でよいのではないか」「高知市長の10%増しでよいのではないか」「他の補助金などはどんどん削っている中で、なぜもっと削れないのか」など大変厳しい意見もありました。

金生活では大変な苦痛です。

○低年金で一生懸命生きている高齢者のいることを忘れないでください。

○業山村の粗雑工事について問題発覚後は共同企業体側に対する恒例の指名停止措置決まりコースであり、中間にて民間コンサルタント等に検査を委託してもよいのではないのでしょうか。